

令和元年度 第1回高知県環境審議会自然環境部会

日時：令和元年8月7日（水）14:00～16:00

場所：高知会館3階 大ホール「平安」

出席者委員：石川委員（部会長）、多々良委員（副部会長）、時久委員、西村委員、細川委員、松田委員、岩内委員、佐藤委員、岩瀬専門委員、三谷専門委員、竹内専門委員

事務局：林業振興・環境部副部長、環境共生課長、環境共生課 課長補佐、環境共生課関係者

1. 開会

- ・ 県林業振興・環境部森下副部長から挨拶
- ・ 出席委員の紹介
- ・ 審議の内容は、県で定める「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、ホームページで公開する。

2. 議事

会議記録署名委員については、松田委員、西村委員が部会長から指名された。

3. 議事

議題 生物多様性こうち戦略の進捗状況について（資料1、2に基づき説明）

～説明を終えて、質疑応答～

石川部会長

初めてごらんになった委員の方、非常に多岐にわたる内容にさっぱりという感想かもしれませんけども、これ、生物多様性こうち戦略ができたときに、この事業は整理されたわけではなくてもう既に環境基本計画が走りだしていて、その中で行ってきていた事業を新しく戦略を立てたときに、このプランの1から4に該当するものにはめ込んでいきました。ですから、生物多様性に関わる県の事業に関しては全部ここに盛り込まれていて、この部会で進捗管理ができるということになる。進捗管理をしましょうということになったんですね。生物多様性に関する事業の中で高知県でまだ遅れてるところ、実施されてないところ、弱いところということが掘り出されるということになってるはずですよ。それで、去年からこの数値目標の進捗状況をまとめていますので、以前よりは、随分分かりやすくなったと思います。

これは、どこからご質問していいのかっていうことなんですけれども、取りあえず自己評価で丸が随分増えたなあっていう私の印象を持っております。それで三角が少なくなつた。特に三角、達成されてないところはなぜなのかという分析と、表の右から2番目の列に書いてある検証とその対策が、これで大丈夫なのかなということですね。ここについてご意見伺いたいということと、この数値目標を見てなかなか伸びていかない項目や事業が随分あります。そんなところの原因とか対策としてどのような方法が、今後必要になってくるかなっていうところを中心に委員の皆様方のご専門の見地からご質問いただければと思います。

いかがでしょうか。

皆さん考えていますので、生物多様性の登録者数を見ますと、去年17名になり、随分急に増えました。目標の50名には届きませんでしたけども、随分上がったなという印象はあるんですけども、何かこう特別にこんな原因がというところはありますか。何が増えた要因だと。それをしていれば今後軽々と目標をクリアできる可能性がある。目標値も随分強気に設定してますけども。

事務局いかがでしょう。

小松主事

前年度と同様に養成講座を行い、登録した先生やリーダーの方々との現場体験ツアーをやっていくという構成で去年も同様に実施した中で、リーダーに関心がある人が多く、養成講座で参加者からの登録が大きかったのではないかと個人的に感じています。去年度開催したのが2週連続で開催し、その後に体験ツアーを実施したことで、体験ツアーの中でも何人かリーダーになれるような人がいるなというような感覚はあったんですけど、その後に登録をするための講座とかができていなかったのではないかとこのところがあるので、そこを改善して、養成講座を2週連続ではなくて期間を空けてやろうと考えてます。なので、去年よりももう少しさらに伸びるんじゃないかなと個人的には思いますが、特にこれってというような明確な要因はないです。

三浦課長

補足説明いたします。

一番最初のリーダーに就任していただいている方々というのが、今日ご出席いただいている委員の方々にもご就任いただいているんですけども、ちょっとこれまでに取組をされた方が中心であったというところで、今現在「えこらぼ」さんが研修を始めまして、細川委員にも昨年度ご指摘いただきましたけども、ご紹介が十分にできていなかった方にも声掛けさせていただいて、改めて新規に就任していただいた方もおいでになります。加えて、新たにぜひ活動したいという方々が養成講座に参加された結果、じゃあリーダーとしてちょっとやりましょうかという方が追加になってきているというのが実態なのかなと思っており

ます。ですので、今年度もどれだけ研修受けていただいて、そのうちからどれだけリーダーになっていただけるのかというのは、読めないところは正直あるんですけども、しばらくはこの傾向は続くんじゃないのかなとちょっと楽観的に考えております。

石川部会長

これは、推進体制が新しくなって、リーダーを県も中心にしたいということで、これからのリーディングプロジェクトの一つになる。いい結果が出るように頑張っていたきたい。

岩瀬専門委員

これからどうやってリーダーを増やしていくのかっていう話につながっていくと思うんですけど。

昨年度から県の観光のキャンペーンが自然体験キャンペーンというのでやっております。その関係があって観光ガイドの方が非常に今、数が増えています。私も大月町でそういう活動に取り組んでいるんですが、結構地元の自然を活用した生活の紹介だとか。そういうことをされてるガイドがたくさんおられるので、しかもガイドの方ってすごく自分のスキルアップに熱心ですから、そのスキルアップをしたものを発信するということにもたけているということで、ぜひ観光ガイドの方々にそのリーダーになっていただくというのが、非常にこれから増やすためにはいいんじゃないかなと思っています。

石川部会長

はい。貴重なご意見ありがとうございます。

他にいかがでしょうかね。

細川委員

すごくリーダーが増えたのはとても嬉しいことですが、地域別にリーダーの方が集中しているところ、例えば室戸はジオパークがあるから結構多くなっているのではないかとと思うのですが、一方、清水なんかは殆どいないのではないかと。それと、分野別にもあまり偏らないように、それぞれの分野で活動している人を重点的に探してみてもどうでしょうか。それから、推進リーダーを中心にサークルみたいな会を作って活動を広げていくことが大事ですので、そういった情報の提供もお願いしたいと思います。

石川部会長

今の細川委員のご指摘については、行動計画の中に組み込まれています。後でご説明あります。また、そのときにご意見いただいたらと思います。

他にいかがでしょうか。

時久委員

部会長さんがおっしゃった認知度が20%から68%ほど増えたということについては、感触ですけど、平成25年のときは生物多様性という言葉自体を知らない人がたくさんいました。冊子ができたときも生物多様性を説明するのに、まず生物多様性って何かっていうことを言わないと。言ったら納得するみたいになるような時代です。そこから、やっぱり一番効果があったのは広報の活動、いろんな広報誌なんかで取り上げられたことと、育成された人たちが周りでいろんな活動をするときに生物多様性という言葉を使いながらやっていたということ。現在どうかというと、子どもたちもこの言葉を使いますので、それは普通に書かれたものの中にこの生物多様性という言葉出てきて、この前もエコクラブの子供と話をしていたんですけど、この言葉を使いながら、だから何か自然が「うーん」みたいな話をずっとするわけです。これは随分浸透していったと思います。だから、この61.8%をさらに高めていくというのは中身との絡みがあるので、教育の部分も大変大事だというふうに思っています。

石川部会長

はい。どうもありがとうございます。

目標も改訂版のほぼ80%はいけそうですね。

他にいかがでしょうか。

岩内委員

今の教育について言われたんですけど、私ちょっと気になったのは121番の行動計画、太陽光、小水力、風力、木質バイオマスなどの再生可能エネルギー導入についての出前授業ということで、先日うちの娘二人が四電さんの招きで水力発電所に行きまして、全て四電さん持ちでバスももらって昼ごはんも全部付いてくるという物すごいツアーでしたんですけど、それに比べて何かこの出前授業8回、施設見学4回というのはいかにも少ないなというふうな思っただけで、先ほど本当に教育っていうふうに言いましたけど、そういうふうな学校単位での出前授業とか、呼び掛けというのを増やすことはできないかなというふうに思いました。

石川部会長

今のご意見いかがでしょうか。

三浦課長

電気工水課へはこういうご意見ありましたということはお伝えをしております。正直、四電さんの活動は広報を積極的にされているということだと思いますので、そういった電気事業者の方々とも一緒にできることはやってもいいのではないかと思いますので、そう

いったところを考えていきたいと思います。

石川部会長

はい。どうもありがとうございました。

他にいかがでしょうか。丸が多いので結構前のように次から次へのご意見が出るのが少なくなってきました。

時久委員

この自己評価の三角というところで、ちょうど多々良副部会長もおいでるので、この7ページの、のいち動物公園っていういろんなことやってくさっていて、この37番のところ、野生動物の調査の連携というところの分で、動物公園で自動カメラを付けて動物の動きなんかを調査をするということを学校教育などでできないかということでお話ししていました。それで、これ大変子どもたちもまた興味のある中身で、自分だったらすぐ飛びつくという中身なんです。

ところが、学校のほうでは、ここには香南市って書いてありますが、香美市のほうでも校長会で話をして、そしたら面白いねとまでは言うのですが、実際にその動きまでなかなか出てこない。というのは、結局いろんな学校教育の中のいわゆる環境教育、環境学習だったり生物多様性について、特に総合的な学習の時間に一番やりやすいんですけど、そのときそのときのこの時代の流れみたいなのがあって、今の総合的な学習の時間のテーマは、町の活性化というものになりがちなんです。前は環境学習が大変多かったです。それが、まだ生物多様性という言葉が浸透してなかったぐらいのときは本当に自然の中に出て行って、子供たちが山でいろんな活動したり、川で活動したりっていうことが結構あったのですけれど、時代をちょっと追ってくと、今度は町の人口が減ったとかいうことが広がっていき、学校の総合テーマが町の活性化というふうになって、市長さんの宣言とか、何かそういうのが多くなっているようです。そうなってくると、何で子供が増えないとか、保育園との交流とか、お年寄りの話を聞こうとか、そんなのが多くなるので、結局環境学習そのものへ軸足置いてるところが、大分減ってきたなという感じがします。

だから、よっぽど市町村のほうで力を入れて、ここの部分の協議の中でもここに力を入れてってという風にしないと、学習している子供たちの数が減ってくることを心配しているところです。自分の町のほうで、その辺りはやっぱり町のテーマが多いがですけど、これだけは絶対にねっていうのは、森林環境税をいただいて森林の学習ができる。これだけ山が多い町にとって森林の学習は大人になるまでに子供たちに特に大事だと。森林学習を必ずしてくださいとあって、そのお金を使わせていただいて、これで幾らでもいいからとにかくやってくださいというふうにするのは、そういうのが非常に私たちは助かっています。それから学校の特色を出していくときに、あなたの学校はやっぱり環境学習とか、この部分でこの学年でできるでしょとかいうことを言って、環境学習をはめていってもら

うということ由市町村のほうから、かなりしっかりとアドバイスしていかないと減ってくるという危険性があると思います。ですから、それをやってる学校でもやっぱり今、教員の働き方改革だったり、教科の学習として理科とかいろんな面で打合せするんです。ここへ書いてあるように研修もするし、していくんですけど、もうちょっと突っ込んだら本当に面白いし、本当にこれ大切っていうところまでいく総合的な学習の時間が、もっと充実するように、本当に自然に近づけるような学習を子供に持っていけないと駄目だなと思います。それをまた、市町村の教育委員会の連合会でも話をしながら、そこは話し合っていきますけれど傾向的にはそういうことです。

石川部会長

どうも、貴重なご意見ありがとうございます。今の問題はどうか。

三浦課長

実際に時久委員からお話がありましたように、今、学校現場は非常に先生方が忙しいということが実態としてあるということでお伺いしております、私もこちらの職場に来る手前に1年間だけですけども、県の教育委員会に所属しております、身近に高等学校の先生たち、あと、市町村、小学校、中学校の先生方の指導する立場の方々と話をする機会があったんですけども、その上でやはり学校にこれをしてほしい、あれしてほしいというだけでは、なかなか動かないというのは当たり前の話ですので、例えば「えこらぼ」さんのほうでもそうですし、リーダーさんのほうにも考えていただいていますのが、こちらのほうで素材を用意して時間をいただければプログラムを提供できるようにしていきますよ、それを学校の先生方とお話をして、それを地域地域にさらに合った形で修正をしながら一緒にやっというと考えています。それが一番やりやすいのが総合学習の場であったり、場合によっては理科っていうような時間であったりということで、これから展開をしていこうと活動を進めさせていただいています。実際委員がおっしゃるようになかなか各学校にどう仕掛けていくのかというのは地域地域でなかなかいろんな特色がありますので難しい点もありますが、まずは校長会であるとかという場面で一度説明させていただいていうやり方と、これまでに関係のある学校はたくさんございますので、そういった学校を中心にその学校で勤務された方は、また異動で別の学校に異動されていきますので、そういったところを捉えながら広げていこうかなということで、ぜひ今後とも市町村の教育委員会様とは連携しながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

石川部会長

どうもありがとうございます。今年度の行動計画の分の話が移りつつありますのでちょっと時間が押していますので、まだご意見お持ちの方いらっしゃるかと思いますが、次の説明をいただいてから、今まだご意見をお持ちの方はそのときにでもよろしく願います。

そしたら、次、行動計画の一覧表の説明を事務局でお願いします。

4. 議事

議題 生物多様性こうち戦略の進捗状況について（資料3に基づき説明）

～説明を終えて、事前のご意見に関する回答と質疑応答～

石川部会長

続いてご意見シートのほうの報告をお願いします。

坂田チーフ

それでは最後に自分のほうからご説明する項目の最後になります。「行動計画の取組状況と成果」シートご意見回答という、A4、1枚のペーパーになります。ご意見のほうが現在4件いただいております。

佐藤委員からの、市町村における生物多様性戦略の策定を推進するためにモデルとなる市町村を設定して先行事例を作ってはどうかというご意見いただいています。我々としても生物多様性戦略の取組が市町村のほうでも取り組んでいただくということが大事ですし、そういう可能な限り市町村でも取り組んでいただきたいというようになってます。それが今後の課題であるということは認識しております。昨年度の改訂をきっかけにして、本年度は市町村向けの説明会を開催する計画をしております。その中でモデルとなる市町村が協力いただけるところが見出せればというふうに考えております。

それと2つ目、こちらも佐藤委員さんからのご意見です。環境省の生態系被害防止外来種リストの考え方を参考にして、高知県版外来種リストでも単なるリスト化にとどまらず、カテゴリー区分を示していただきたいということで、高知県版外来種リストは、高知県で確認されている外来種についてはまずは1次リスト化して、その中から、本県における定着の有無や生態系・産業等への影響の度合いを考慮して、本県で対策が優先される種を選定するという予定にしています。専門家による検討会を開催し、選定などについてご意見を伺う予定をしております。

続きまして、これも佐藤委員さんからのご意見です。再生可能エネルギーの導入促進に伴って、それが自然環境に大きな負荷を与えるようなことがないような方策を採ってほしいということで、大規模なウィンドファームやメガソーラー発電の建設については自

然環境が破壊されている事例が全国的には数が多いということを受けてのご意見です。これについては、高知県におきましては大規模風力発電事業等を行う際に、環境影響評価法や高知県環境影響評価条例いわゆる環境アセスメント、環境アセスに基づき事業者が環境への配慮について調査、予測及び評価を促すとともに、その調査、評価内容について審査を行いまして事業者に対する意見書を提出することで自然環境に大きな負荷を与えることがないよう取り組んでいるというところがございます。太陽光発電事業につきましても一定規模以上のものは環境影響評価、環境アセスメントの対象となるよう来年4月には国のほうで制度改正が予定されています。高知県におきましても「太陽光発電施設の設置・運営等に関するガイドライン」を定めまして、自然環境などに大きな影響を及ぼす可能性のあるエリアとして例えば、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく、いわゆる鳥獣保護区、これ1つの例なんですけれども、なども「設置を避けるべきエリア」としてとして定め、用地選定に当たっては内容を十分考慮して、慎重な検討をするように求めているところです。

最後に多々良委員にいただいたご意見です。こちら先ほど説明の中でもお話しさせていただきましたような実績が「未実施」や「応募なし」に対して評価が丸や成果が「支援できた」に違和感があるということで横棒に修正をしております。他にも同様なものがありましたので修正しております。

私からの説明は以上ですけれども、課長から補足の説明がございます。

三浦課長

ちょっと文書として書きづらいことについては補足説明をさせていただきます。

まず1点目、市町村でもぜひということのご指摘でございます。実は当部会におきましても、昨年度新しい改訂作業の中でぜひやってほしいというご意見もいただいております。ぜひやっていきたいということでこれから取り組む中で、恐らくは市町村様、場合によっては首長様のほうにお話しさせていただいてということになるのかと思うんですけども、生物多様性という枠組みでいくのか、若しくは先見性のある自治体さんであれば一足飛びにSDGsの観点からその一部をとということで、生物多様性の観点も含まれて計画されるということも想定されますので、それはちょっとどんな切り口になるのか分かりませんが、ぜひ進めさせていただきたいというふうに考えております。

2点目につきましては、いわゆる外来種リストを作るうえで、じゃあ一般の県民の皆さんがどうすればいいのかというところです。ここを今、国のほうでも実際リスト化されたものに対して主だったものをマニュアルとして対応策を示しておりますので、本県においてもぜひそれらをまとめていきたいと考えています。実際、県民の方がカメを見て、じゃあどうしたらいいの、捕らまえずにはいけないのかという素朴な疑問に対して、どうお答えするのかとかもしっかり説明をしていきたいというふうに考えておるところです。

3点目が再生可能エネルギー、特に太陽光発電施設について大規模なものについて、各

いろんなエリア・地域で、地域の住民の方々とあつれきを生んでおります。本県におきましても、やはり山崩れが発生するのではないかとといったその危惧とか、水質汚濁であるとか非常に地域の方が反対される事例が発生しております。しっかり国のほうでルール化してほしいということで、国に対して働きかけを続けております。一方でそのFITによります大規模な施設がもうそろそろ打ち止めになるんじゃないかということになろうかと思えます。これからFITの優遇された単価で事業者から買うという形ではなくて、一定、入札なんかで決めていこうということになりますので、今までのように作ったらもうかるという制度では無くなるのかなということは思っています。今年度県内で大規模な風力発電の計画が3カ所で4事業者から今出てきています。これについては環境アセスの対象事業になりますので、これから県知事として知事の意見をまとめまして事業者に戻すのと、あとは環境アセスの手續に基づいて実際の事業認定をする経済大臣に対して県知事の意見を言っていくということになりますけれども、非常に大規模な計画ですので、かなり風力の場合は尾根伝いに施設を設置するというので、工事のための管理道も切り開いていくということになりますので、山林を切り開くという形になろうかと思えます。そこはしっかりと意見を言っていきたいというふうに考えております。

森下副部長

1点だけ。長くなってすみませんが、補足させてください。

この太陽光を始めとします再生可能エネルギー、様々な地域で県民の方がご不安になるという事例が起こっておりますけれども、本県の場合でいけば、太陽光の再生可能エネルギーの施設整備が問題になってる事例ではなくて、それをやるために山の地形を改変する、木を伐るということに伴って安全ですとか環境問題っていうのが問題になっております。課長からも説明しましたように、法的なことを言えば様々制約はありますけれども、高知県としての姿勢としては議会でも申し上げておりますけれども、やはり住民の方の安全、また環境というのが非常に大事なので、そういう法的な制約はある中でも基本姿勢としては、そういうものをきっちり守っていただく。また住民の方と十分お話し合いをして理解を得た上で進めていただくという、そういう基本姿勢で進めるという方針でございますので、その点を申し上げさせていただきます。

石川部会長

はい。どうもありがとうございます。その他に特にご質問とかは。

佐藤委員

はい。今、課長と副部長からきちんとお答えいただいたので、そのとおりに進めていただければ結構です。ここに意見させていただいてるように再生可能エネルギーの導入促進は非常に重要な課題ですので、ぜひ進めていただきたいですけれども、一方でそれが環境に

負担を与えるようなことになってはいけないので、あとそれから副部長も言われたように、住民との合意というのも建設に向けて非常に重要ですので、ぜひきちんといずれ県として進めていただければと思います。

よろしく願いいたします。

石川部会長

はい。どうもありがとうございました。

実は途中で休憩とる予定だったんですけど、時間が押してるので、そのまま続けてやります。それで、もしお手洗い等必要な方は適宜お願いいたします。

今ご説明いただいた来年度の行動計画について、皆さんにご意見、この時間目一杯ご意見いただきたいんですが、各専門に近い早い分野で具体的な内容に対する令和1年度の計画が書いてあります。これに対してこのままの書きぶりでもいいのか、もっと付け足すことはないのかというところを中心にご意見いただきたいんですが。ここの項目は重点項目に入れろってようなご発言、ご意見ももちろん結構なんですけども、特に具体的な計画に関する部分を中心にお伺いしたいと思います。

岩内委員

私、種子法関係にこの頃関わっておりまして、農業分野での。

例えばプラン2とかの「つなげる」生物多様性を支え、次世代につなぐ仕組みと基盤をつくる、みたいなところに絶滅のおそれがある野生生物、何かこう言うと野生生物系もあると思うんですけども、今の在来種の野菜等の状況がどうなっているのかとか、種子法が無くなって、高知県の要綱によって保護されてる状態における農業分野での保護がどうなっていくのかとか、そういうような報告が活動として何かできるといいなと思ったんですけど、大きな項目になってしまいますが。

石川部会長

そうですね。ちょっと時間掛かりそうですので、別に整理したいと思います。

他にないですか。

岩瀬専門委員

重点項目とちょっとずれるかもしれませんが、8ページの今の資料3の23番の話です。要するにA材、B材以外のC材とか、それから雑木林の二次林なんかでももう樹冠がうっ閉していて、下に下草も生えてない、そういうところの管理も含めてなんですけど、小型の木質バイオマス発電を防災の意味も含めて、例えば大月町で病院を電源として一部使えないかみたいなことをやっているんです。それについて非常に大きな制限要因になるのが、やっぱり今全部チップにならないと発電ができない。チップヤードを作らなきゃいけない、

チップを作らなきゃいけない。そこまでいくと民間では手が出せないというような状況になってしまいます。病院、1つの小さい大月病院みたいな病院が必要な数十kW程度の発電というのができることで地域の森林も維持されるし、自伐型の林業が推進されるし、いろいろなことがあるんですけども、どうもうまく話が進んでいかない。ぜひそういう小型のものをたくさん作るっていうのは、多分ものすごく高知県にとっては防災面でも良い影響があると思いますので、その辺のところの推進を図っていただけたらいいなというふうに思います。

石川部会長

はい、ありがとうございます。今の話はどうですか。

三浦課長

1つ、一番望ましい形というのは、輸送費がかからない形で事業化できれば一番経済的にも可能だと思うんです。特に木材は原料にしてそれを燃やす、それを電力に変えるという工程の中では極力その横持ちの費用がかからない形でやればベストだと思うんですけども、今、お話がありましたようにチップ化しないといけないという工程がどうなるのかという部分になるかと思しますので、ちょっとそこはこの場で即答は差し控えさせていただいて、林業振興部で小型バイオマスについては研究続けておりますので、こういったお話がありましたということを持ち帰って相談してみたいと思います。

三谷専門委員

それについては、結構、民間の業者が入ってこようとしています。うちにも幾つかの業者がこういう実験をやりたいとか、環境省だったか何らかの補助金をもらって、外国製のやつを置いてそれを使って発電をし、また乾燥して次の発電所に持っていくんだって、高知県に何十個もそういうのを作りたいというような話が来たりもしていますが、ちょっとどう判断していいのか僕たちには分かりません。なので研究をしたいというような話が来てます。

三浦課長

実際、今、大きな話で言えば、材料である木材をどう確保するのかという部分ですね。県内に大きなバイオマス発電が2カ所ございますけども、その燃やす材料をどうやって確保するのかという部分と、あとは小型の発電、供給するためのチップ化するところ、その材料をどう確保してチップ化をして、恒常的に買っていただく先がないと、やはりそこは商売として成り立ちませんので、今のお話にありましたように、例えば病院でこれからずっと使いますよという、ある意味でお客様がおいでになれば、そこでどういった計画が立てていけるのかという部分が始められると思いますので、ちょっとそこをまた研究とさ

せていただきたいと思いますが、実際はかなり準備が進んでる話でしょうか。

岩瀬専門委員

大月では自伐型の林業っていうのが先に立ち上がり始めて、炭焼きが備長炭づくりが今かなり進んでいます。10人ぐらいがそれで飯食える状態になってるんですが、その中でやっぱり端材がいろいろ出る。それをバイオマス発電、宿毛にあるのですが、持ってくる燃料代、要するに車の燃料代を考えると合わない。町内で何とか消費できないかっていうような話から始まって、あとは来るべき地震のときに病院とそのすぐ近くに老人保健施設があるんですけども、そういうところと給湯と発電を兼ねたような小型の50kWとかそのぐらいの発電機を置けないかっていうんで、町といろいろ話はしたんですけども、最終的にじゃあ誰がチップにして、その持ってくるのは誰か持ってきてくれるだろう。それは供給する側も出せる。それをチップにして乾かして、それをちゃんとそこに納めるということをするのに、それが商売として合うかっていう話が出てきたわけですね。そのところで一からその土地を購入して、機械を購入してとか合わないっていう話で、そういうのが多分、高知みたいな所なんて、中山間地域には結構たくさん需要としてはあるんじゃないかというような、そういうお話なんです。

三浦課長

はい、庁に帰りまして関係課に話をして、またお話しさせていただきたいと思います。

石川部会長

はい、どうもありがとうございました。他にいかがでしょうか。

細川委員

今すぐという問題ではないのですが、今、まさにレッドデータの調査をしていて、いろんなところで問題にぶち当たるんです。3日前も50年位前のデータを基に日高村へ調査に行ったんです。今ではとてもあるとは考えられないヒメユリやオキナグサの記録があって、それを探しに行くわけです。当然、現存できる環境状態ではなかったですが。そして次の日のおととい再度行ったところ、猿田洞の入り口におじいさんが座っていて、ヒメユリとオキナグサがたくさんあったことをよく知っていたんですね。それは何年前かって聞くと50年ぐらい前だって言われました。本当にあったんだと、納得できました。

現在ではなくなってしまった貴重な植物のことなど昔を知っている人も殆どいなくなりますがね。それでも、まだ標本などのデータがある分については情報が受け継がれていくのですが。推進リーダーとして地域の貴重な植物や自然の歴史を知っている生き証人から聞き取って情報を集めて頂くことも本当に大事じゃないかと思いました。調査中あちこちで、

姿を消してしまった植物やかつての豊かな田んぼが荒れ果てているなど、辛い思いばかりしています。そういったことも含めて、推進リーダーの活動を広めていただきたいなと思っています。

石川部会長

事務局のほうで、今のご意見が反映できるようにうまくはめ込んでください。
他にいかがでしょう。

三谷専門委員

初めて来らしてもらったんですけど、全くものすごい量で計画が立っていると。産業振興計画よりももっと多いぐらいっていう気がするんですけど。

林業のことでいうと、例えば、先ほどから出てる 21 番ですよ。今年から森林環境譲与税が入ってきて、市町村が直接間伐にも取り組むということにもなってきますので、その辺の何かこう、書きぶりというか、そういうものも数字として取り込めたらもうちょっとこう上がってくる部分があるんじゃないかなと思います。

三浦課長

かしこまりました。

石川部会長

よろしくをお願いします。
他にいかがでしょう。

多々良副部会長

実績のほうでいうと、65 番のほうで河川課さんが河川の「守る」のところの河川のところで、外来種なんかの把握や駆除が実績なしと予算がないなどいうところで、こういうのは予算が厳しいのは分かっています。

これ、例えばなんですけど市民活動で一斉清掃とかありますよね、年に 1 回。ああいうところをうまく絡めると情報収集もできやせんかなと思うのと、うまくいけば駆除のところもちょっと手を出して市民も県民もやってくれないかなとかいうことをちょっと前々から私、ちょっと思ったりしてます。あと、一斉清掃のとき草刈りやるんですけど、びしゃあと全部刈ってしまうんですよ、何もかも。そういうところでちょっと情報を入れてあげると少し草地を残すとか、灌木をちょっと残しといたら、虫とか鳥もまたそこで生きていけるよねというような、そういう市民、県民もまた生物多様性に参加ができるのかなとか思ったり、前々からしてました。

あと、近所で久万川なんですけど、どうもオオフサモが繁茂してるなというのをちょっ

と気が付いてて、もしかしたら、私専門家じゃないので違うのかもしれないですけど。この清掃活動があって、私ちょっと日曜、仕事柄活動に参加できなかったんですけども、後で見たらそれはきれいに残ってるんですよ。多分、気が付いてないんでしょうけど、駆除はとても大変ですからね。ということで、うまく、この一斉清掃抱き込むと、そういうオオフサモも取ってくれるのかな、取れるのかなと。ちょっと、そういうことと思ってました。また、新しい計画のほうでは30番のところになるんでしょうかね。外来生物のことだけではなくなるんですけども、森林の一斉清掃なんかもうまく取り込めないかなという、ちょっと思いをお話ししました。

石川部会長

はい、どうもありがとうございます。今のところ、これ30番辺りに少し加えてはどうでしょうか。

三浦課長

実態としては、土木事務所などで予算をやりくりしながら対応させていただいてるのがありますけど、ちょっと本課のほうでは本課予算として組んでいるわけではないということでこういう記載になっています。

細川委員

そしたら、あれですね。今やってますよね。植物園が事務局になって、オオキンケイギクはここにありますが、天狗高原のオオハンゴンソウ、それからナルトサワギクに今度はアレチウリの防除作業がありますので、それをやっぱり県民の方にできるだけ広く伝えていただいたら、すごい啓発になると思いますけど。

三浦課長

細川委員には活動にご参加いただきありがとうございます。毎回参加していただき、ご指導もいただいて、お礼申し上げます。今、各課が項目立てしてますので、ちょっとそこは工夫させていただきます。ありがとうございます。

岩内委員

それ良かったら、公民館単位の道づくりでも声を掛けてはどうでしょう。

三浦課長

声掛けという取組は進めさせていただきたいと思うんですけど、実際その項目自体は県の施策として何が入ってるのかというのをちょっと整理をさせていただいてますので、それがあ意味、進捗管理ができるかどうかという部分になります。取組としてはしますけ

ど、それが実際どこまで進んでるのかとか、参加団体がどれだけやるのかというのは、なかなか把握しきれない部分が出てまいります。それは広がれば広がるほど出てきてまいりますので、そういった点をご了解いただければと思います。

石川部会長

ありがとうございます。

ちょっと時間がオーバーしてしまってるんですが、皆さん多分ご意見お持ちだと思っておりますけども、どういたしましょう。会はこれで閉めないといけないんですが、ご意見を何でも事務局のほうに発信していただいて、事務局判断でこれを取り入れなきゃいけないというのを取り込んで、このようにいたしましょうか。

質問の最後に、先ほどの佐藤委員のほうからもありましたけれども、市町村の戦略ですね。今回は、説明会とか講演会とかを開催するということです。これは、決め打ちではなくて何かやりゆうんですか。ここはできそうだから組んでいこう。

三浦課長

ここは、非常に広くお声掛けさせていただいて集めようという部分と実際その計画を立てていただく団体というのは、おそらく1つもしくは2つになろうかと思えます。

石川部会長

改訂版では、5年間で作るというには銘打ってないですが。これ、感触が良ければ来年度、再来年度、実際に動いてもらうということにアクション起こす可能性があるんですか。

三浦課長

そこはモデルケースとして、それがどれだけ上手くお示しできるかにかかってくるかと思えますので、市町村にとっても余りお手間にならないようにご協力できればというふうを考えます。

石川部会長

予算はかかりますよね。

三浦課長

それは、その作業を例えばコンサル会社に委託をしようとするればお金かかりますけども、そこは予算というよりも人手の話なのかなと思います。

石川部会長

人材を入れれば、何とかバックアップできる姿勢がありますよね。どうもありがとうございました。

それでは、時間、ぎりぎりというかオーバーして、ご意見いろいろありがとうございました。それでは、事務局のほうにお返しいたします。

事務局

本日は、本当に熱心にご議論いただきまして誠にありがとうございました。

最後に、事務局からお願いということなんですけれども、本日お車でお越しの方で有料駐車場をご利用された方につきましては、事前にお渡ししておりますファクス送信票に領収証を張り付けていただきまして、ファクスを送っていただくようお願いいたします。その上で、料金のほうをお支払いさせていただきます。

それでは、これもちまして、令和元年度第1回高知県環境審議会自然環境部会を閉会いたします。誠にありがとうございました。